

第 20 期通常総会議案書

日 時:2023(令和 5)年 6 月 24 日(土) 16:00~17:00

会 場:オークスプラザ 研修室 3

参加アドレス:<https://meet.google.com/jox-ogux-pdg>

議 題

- 第一号議案 2022 年度事業報告並びに活動計算書承認の件
- 第二号議案 2023 年度事業計画及び活動予算案決定の件
- 第三号議案 定款変更の件
- 第四号議案 短期借入金最高限度額決定の件
- 第五号議案 長期借入金承認の件

添付資料

- 資料1 活動日誌
- 資料2 暖談の会開催レポート
- 資料3 新聞記事
- 資料 4 定款変更新旧対照表

特定非営利活動法人 九州バイオマスフォーラム

第一号議案 2022年度の活動報告並びに活動計算書承認の件

1. 事業概況報告

(1) 当初事業方針

2022年度(令和4年度)は、環境省に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が新たに200億円の予算が組まれるなど、2030年までの46%CO₂削減に向けて大きく加速する年となりそうです。

2020年～2021年度は、新型コロナの感染拡大によりテレビ会議が当たり前となり、木材価格が乱高下するなど想定外の出来事が多くありました。さらに2022年2月末より、ウクライナにおいてロシアによる侵攻が起こるなど、資源・エネルギー・食料などの物価が高騰し、エネルギーや食糧の安全保障に対するリスクも顕在化してきています。

社会環境が目まぐるしく変わる中、弊団体としては、ますます重要となる循環型社会や脱炭素社会の実現に向けて、これまで通り着実に事業を進めて行きたいと思えます。

<個別事業>

① 広報啓発事業

バイオマスに関する相談業務を通じて、バイオマスに関する人材育成や情報提供を行います。

② 地域モデル推進事業

阿蘇地域を中心に熊本県内にあるバイオマスを活用することで、ローカルシンクタンク・DOタンクとして、脱炭素社会の実現やバイオマス利活用に向けた調査や仕組みづくり・事業の具体化を進めます。また、今年度からエネルギーの地産地消をすすめる取り組みとして、地域新電力の設立支援を進めていきます。

③ 出前講座および専門家派遣事業

出前講座については、関係団体と協力しながら環境教育を実施していきます。専門家派遣事業については、自治体や企業へのコンサルタント事業を通じて、バイオマス利活用の仕組みづくりを進めていきます。

④ 収益事業

薪やバイオマス熱利用機器の販売事業を中心に引き続き事業を発展・継続していきます。

(2) 2022年度の総括

- 2019～2020年度に開発した薪の乾燥システムが、初めて販売につながりました。また薪製造の生産量が上がり、薪は過去最高の売上となりました。
- 民間事業者のバイオマス関連設備導入検討や補助金申請などの支援を行いました。
- 物価高騰や人件費の増加により、経費は増加しました。

(3) 事務局概況報告

2022年度の事務局体制は、薪製造のパート・アルバイトを含め11名体制でスタートしました。12月に経理担当者が退職するため、後任として1名10月から新規採用しました。薪生産販売の方も、病気やけがのために休職者が発生したため、1名パートを採用しました。2023年5月末現在で、理事長とパート・アルバイトを含め10名体制(休職者は含めない)となっています。

(4) 2022年度の事業概要

① 特定非営利活動に係る事業(2022年4月1日～2023年3月31日)

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
広報・啓発事業	(1)ニュースレターの発行	—	—	1	200人	-
	(2)インターネットによる情報発信	随時	—	1	不特定多数	12
	(3)視察・見学の受け入れ	随時	阿蘇市	1	15人	10
	(4)セミナー開催	0回	九州内	1	不特定多数	-
バイオマス利用地域モデル推進事業	(1)脱炭素化支援事業・コンサルティング事業	通年	九州内	2	不特定多数	16,959
	(2)九州薪・木質ペレット活用協議会	通年	九州内	2	不特定多数	2,725
	(3)野草資源小委員会事務局運営	年4回	阿蘇市	1	17	10
	(4)ペレット堆肥・技術開発実証	10月～	九州	6	不特定多数	18,429
出前講座および専門家派遣事業	(1)各種イベント・セミナー等への講師の派遣・コーディネート	通年	全国	1	不特定多数	1,045
	(2)出前講座 野草紙等、体験型環境学習の実施	通年	阿蘇郡	2	200人	-

② その他の事業(2022年4月1日～2023年3月31日)

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
その他の事業	①バイオマス利用に関する書籍・資料・ソフトウェア・データ等の販売	随時	セミナー会場等	1	20	0
	②ペレットストーブやバイオマスプラスチック製品などのバイオマス関連製品の販売	随時	九州内	1	—	0
	③薪・ペレット・草などのバイオマスの生産・販売・流通事業	随時	九州内	3	500	14,934
	④バイオマス活用設備・機器の販売	随時	全国	2	不特定多数	7,458
	⑤農産物、畜産物、水産物、酒類、飲食物の販売	未定	阿蘇市	—	—	0
	⑥飲食店、小売店の経営	未定	阿蘇市	—	—	0
	⑦会議室、オフィススペースのレンタル、事務代行サービス	未定	阿蘇市	—	—	0
	⑧その他の上記の事業に付随する事業	随時	九州内	1	不特定多数	88

(5) 事業報告

① 活動日誌

資料1をご覧ください。

② 広報啓発事業

(ア) 会報・インターネットによる情報発信

ニュースレターに関しては、暖談の会の活動レポートを発行しました(資料2)。また、フェイスブックやホームページ等で暖談の会のイベント告知などの情報発信を行いました。

(イ) 視察・見学・研修生の受け入れ

薪生産の現場や乾燥システムについて、数件の視察の受入がありました。

(ウ) セミナー・展示会・視察ツアーの開催

新型コロナの感染拡大や事務局の人員体制の問題もあり、開催いたしませんでした。

(エ) 新聞記事・メディア掲載実績

2022年10月2日の西日本新聞に暖談の会の告知記事を掲載。10月24日の熊本日日新聞には参加者の体験談の記事が掲載されました。

12月5日の熊本日日新聞には地域と温泉と地熱開発の共生をテーマにしたシンポジウムの記事が掲載されました。

12月24日、2023年1月31日の熊本日日新聞、3月の阿蘇市広報誌に、草原再生オペレーター組合が受賞した「農業コンクール」について記事が掲載されました(資料3)。

③ バイオマス利用地域モデル推進事業

(ア) 脱炭素化支援業務・コンサルティング業務

自治体や民間企業などに対して、以下の通りコンサルティングの委託業務を実施しました。

- 篠栗町:再エネの最大限導入に向けたゾーニングのためのポテンシャル調査(継続事業)
- 民間企業:バイオガス施設の導入可能性検討
 破砕設備の補助金申請支援業務
 バイオコークス導入に向けた補助金リストアップ支援

(イ) ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

農水省の公募事業である同事業に、参画しています。研究代表機関は、農研機構九州沖縄農業研究センターが担っており、当団体はペレット堆肥の乾燥システムの開発を担当しています。ペレット堆肥の低コスト化を図ることで、堆肥の広域流通を目指す事業です。複数年度事業となっており、2022年度は計画や準備、資材の調達などを行いました。

(ウ) 九州薪・木質ペレット活用協議会(KFWA)

KFWAでは、新型コロナの感染対策を実施しながら、例年実施している森づくり活動「暖談の会」を実施しました(表1)。具体的な活動としては、伐倒実演、安全講習、チップ化体験、チェーンソー体験・薪割り体験を行いました(資料2)。2022年度は、一般財団法人セブン-イレブン記念財団・熊本県補助事業「熊本県民の未来につなぐ森づくり事業」・公益財団法人再春館「一本の木」財団の助成を受けることができました。

表1 暖談の会開催概要

日程	参加者数	会場	内容
10月15日	24名	南阿蘇村 グリーンピア南 阿蘇	1. 伐倒実演 2. 木材搬出体験 3. 森林・林業についての講話 4. 機材の使い方・安全講習 5. 自然と人間の共生や災害に強い森づくり、森林保全についての講話 6. チェーンソー体験 7. 薪割り体験
10月22日	31名		
10月29日	32名		
11月3日	25名		



伐倒実演



チェーンソーの安全講習・体験



木材搬出・重機を使用した林内作業の見学



講話



薪割り体験①



薪割り体験②

(エ) 草本系バイオマスの活用(草原再生オペレーター組合事務局業務)

KBF が設立当初から取り組んできた阿蘇地域の草本系バイオマスの活用については、2005～2009 年度に NEDO のエネルギー化実験事業を実施して以降は、堆肥・資材用などのマテリアル利用を中心に進めています。2022 年度は、伝統ある「熊本農業コンクール優良賞」を受賞しました。また、2022 年 8 月に任意団体から農事組合法人を設立し、事業の承継を進めています。

図1の野草売上の推移では、2019 年と 2020 年は、売上の繰越により増減のばらつきがありますが、微増傾向にあります。

図 2 の採草面積の推移は、直近の 5 年間の採草面積は、ほぼ横ばいで推移していますが、2021 年度から地元牧野組合で採草利用を再開するようになったため、ここ 2 年ほどは微減の傾向にあります。

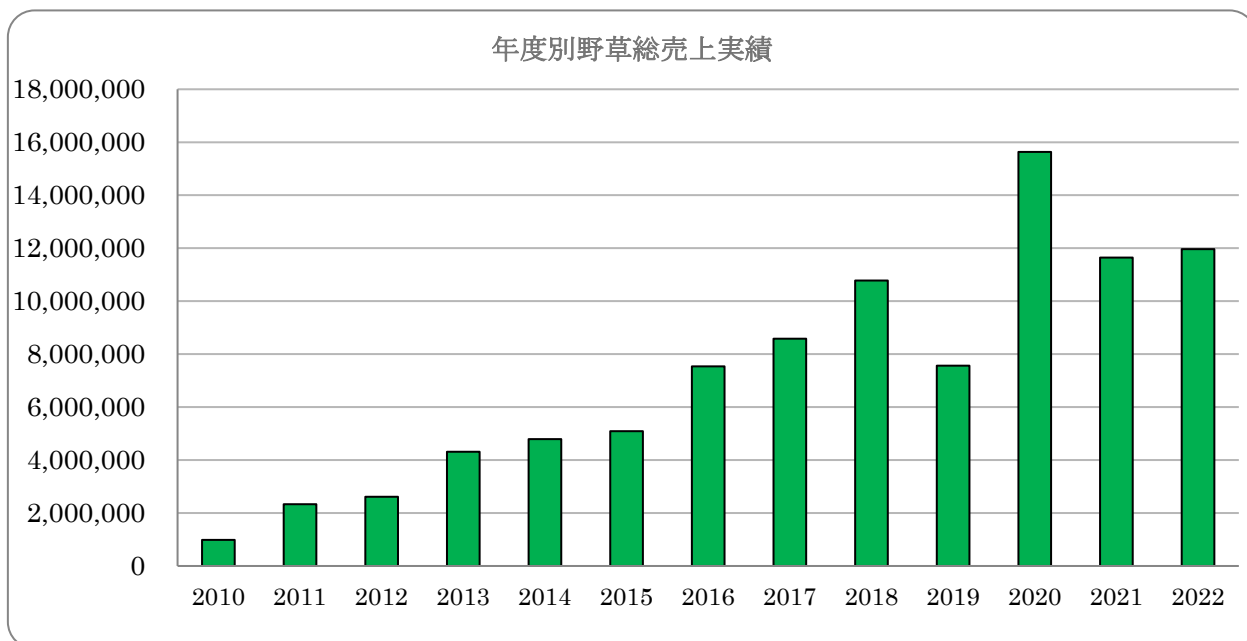


図 草原再生 OP 組合の野草の年度別売上の推移
※KBF の収入ではありません

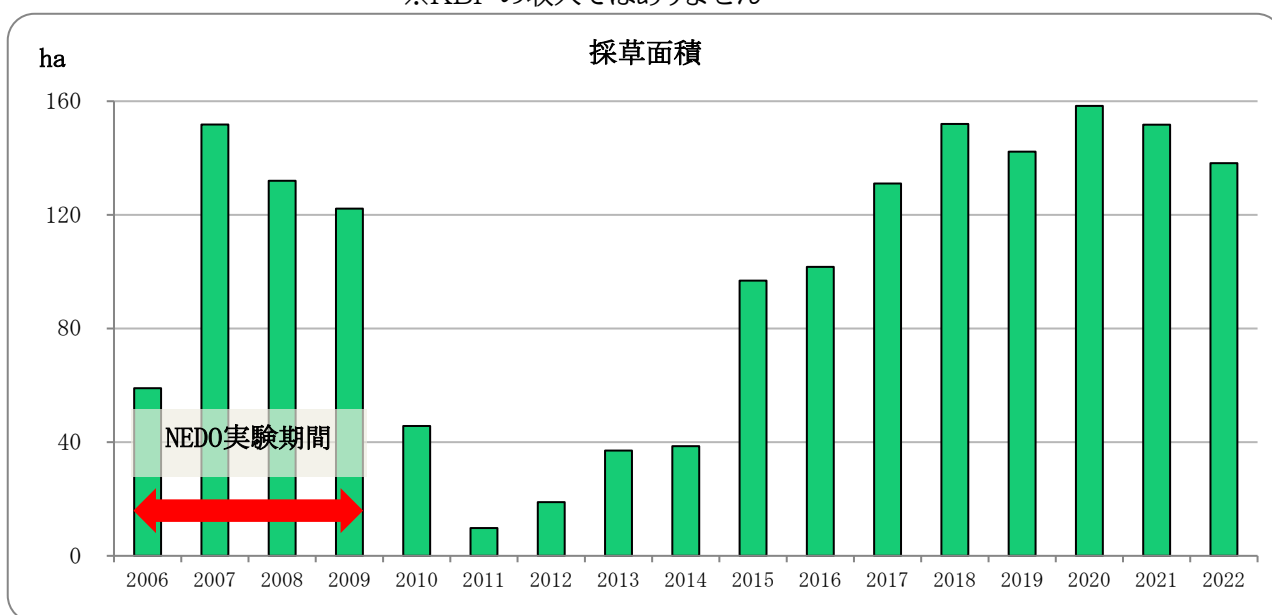


図 阿蘇の草原の採草面積の推移(ha)

④ 出前講座および専門家派遣事業

(ア) 専門家派遣事業

環境機器メーカー、北九州市立大学、国立阿蘇青少年交流の家、小国町役場にて開催のシンポジウム等に、講師・専門家として派遣しました。

(イ) 出前講座(環境教育)

2022年度は、人員体制の不足により、環境省・草原学習館の主導のもとに機材の貸し出しという形で、体験型草原環境学習事業に協力いたしました。

草原のススキが入った和紙づくり

	実施月	対象	人数
1	11月14日	阿蘇西小学校(ハガキ)	19
2	12月22日	阿蘇小学校 6年生(卒業証書)	42
3	1月8日	阿蘇青少年交流の家(ハガキ)	23

⑤ その他の事業(収益事業)

(ア) バイオマス利用に関する書籍・資料・ソフトウェア・データ等の販売。

2022年度は、セミナー等のイベントなどがなかったため、販売しませんでした。

(イ) ペレットストーブやバイオマスプラスチック製品などのバイオマス関連製品の販売。

A) トイレtpペーパーの販売

阿蘇市内の観光施設を中心に、トイレtpペーパーを販売しました。売上は約10万円でした。

B) 野草紙製品の販売

環境教育を支援する物品販売事業として位置づけ、名刺・ハガキ・賞状などの野草紙製品の製造販売を行いました。売上は約8万円でした。

(ウ) 薪・チップ・ペレット・草などのバイオマス関連製品の生産・販売・流通事業。

A) 灰の販売

木灰を特殊肥料として販売を行っており、2022年度の売上は13,000円でした。

B) 木質ペレットの販売

2022年度は販売価格を上げたこともあり、大口の注文が減り売上は約140万円でした。

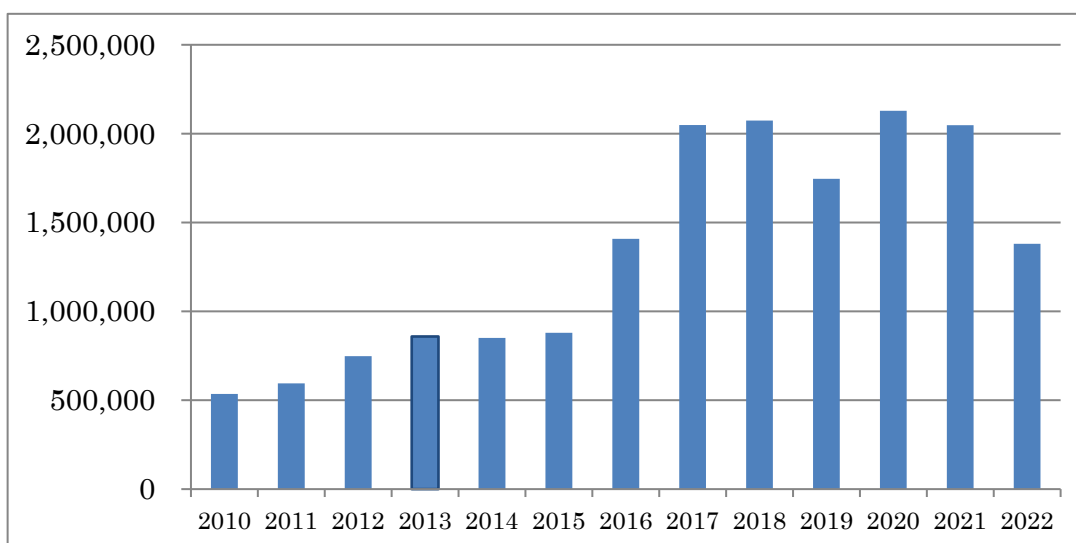


図 木質ペレットの売上の推移

C) 薪の生産・販売

2022年度は、薪の需要も伸びており、過去最高の売上となりました。2021年度に引き続いて、広葉樹の薪原木の調達に苦勞していますが、近隣の小規模林業事業者幅広くお声掛けし、木材買取価格も上げたため、生産・販売量を拡大することができました。その一方で、様々な資材高騰によりコストも上昇したため、引き続き厳しい状況が継続しています。



図3 薪の販売売上の推移

(エ) バイオマス活用設備・機器の販売。

2022年度は薪の乾燥システムを、青森県内の西目屋薪エネルギー株式会社に初めて販売を行いました。冬場は雪のために乾燥できなかった同社は、この乾燥システムを用いて冬場にも薪を乾燥させて出荷することができるようになりました。

このシステムは、2019年～2020年に開発した薪乾燥システムを商品化した第1号機となりますが、制御盤や貯湯タンクの増量など、改善した箇所があります。



青森で導入した薪乾燥システム

(オ) 農産物、畜産物、水産物、酒類、飲食物の販売。

2022年度は、事業を実施しませんでした。

(カ) 飲食店、小売店の経営。

2022年度は、事業を実施しませんでした。

(キ) 貸会議室、オフィススペースのレンタル、事務代行サービス。

2022年度は、事業を実施しませんでした。

(ク) その他上記の事業に付随する事業。

2022年度は、事業を実施しませんでした。

⑥ 2022 年度決算報告

(ア) 活動計算書

特定非営利活動およびその他の事業

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

科目	金額 (単位:円)		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
KBF会費収入	508,000		508,000
KFWA会費収入	470,000		470,000
2 受取寄附金	383,046		383,046
3 受取助成金等			
補助金収入	2,580,377	2,598,749	5,179,126
4 事業収益			
①広報啓発事業収益	13,750		13,750
②バイオマス利用地域モデル推進事業収益	36,924,448		36,924,448
③出前講座および専門家派遣事業収益	1,045,391		1,045,391
①野草紙販売		107,397	107,397
②灰販売		13,000	13,000
③薪販売		13,391,115	13,391,115
④ペレット販売		1,422,959	1,422,959
⑤機器販売		7,458,000	7,458,000
⑥トイレットペーパー販売		88,670	88,670
5 その他収益			
前期修正益			0
受取利息	50		50
雑収入	10,832		10,832
経常収益計	41,935,894	25,079,890	67,015,784
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	11,512,121	7,912,882	19,425,003
法定福利費	1,004,944	1,399,441	2,404,385
役員報酬	1,360,000	560,000	1,920,000
人件費計	13,877,065	9,872,323	23,749,388
(2) その他経費			
売上原価	15,644,824	13,566,343	29,211,167
謝金	200,000	24,750	224,750
福利厚生費	217,241	115,627	332,868
通信運搬費	195,252	480,546	675,798
光熱水費	117,838	132,695	250,533
旅費交通費	725,613	1,078,206	1,803,819
渉外費	102,870	74,349	177,219
会議費	6,645	7,690	14,335
消耗品費	214,399	154,271	368,670
図書資料費	43,936	18,035	61,971
印刷製本費	1,024	15,594	16,618
修繕費	0	102,300	102,300
賃借料	292,068	1,329,791	1,621,859
業務委託費	2,383,204	328,380	2,711,584
車両費	61,309	754,513	815,822
車両燃料費	96,029	808,755	904,784
保険料	116,493	261,266	377,759

	租税公課	673,989	437,017	1,111,006
	諸会費	202,640	118,029	320,669
	慶弔費	14,165	5,610	19,775
	支払手数料	54,322	225,350	279,672
	寄付金	326,000	0	326,000
	減価償却費	414,943	254,236	669,179
	支払利息	229,064	161,442	390,506
	雑損失	1,837	1,118	2,955
	法人税・住民税及び事業税	44,029	26,971	71,000
	その他経費計	22,379,734	20,482,884	42,862,618
	事業費計	36,256,799	30,355,207	66,612,006
2	管理費			
(1)	人件費			
	給料手当	159,550		159,550
	法定福利費	24,723		24,723
	人件費計	184,273	0	184,273
(2)	その他経費			
	福利厚生費	4,598		4,598
	通信運搬費	5,320		5,320
	光熱水費	2,894		2,894
	旅費交通費	670		670
	渉外費	811		811
	会議費	1,000		1,000
	消耗品費	4,489		4,489
	図書資料費	723		723
	印刷製本費	5		5
	賃借料	5,783		5,783
	業務委託費	7,492		7,492
	車両費	1,312		1,312
	車両燃料費	1,347		1,347
	保険料	1,434		1,434
	租税公課	15,994		15,994
	諸会費	4,731		4,731
	慶弔費	225		225
	支払手数料	2,001		2,001
	寄付金	0		0
	減価償却費	10,191		10,191
	支払利息	112,000		112,000
	雑損失	211		211
	法人税・住民税及び事業税	6		6
	その他経費計	183,237	0	183,237
	管理費計	367,510	0	367,510
	経常費用計	36,624,309	30,355,207	66,979,516
	当期経常増減額	5,311,585	-5,275,317	36,268
III	経常外収益			
1	過年度損益修正益			0
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
1	過年度損益修正損			0
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額	-5,275,317	7,916,043	2,640,726
	当期正味財産増減額	36,268	0	36,268
	前期繰越正味財産額	-4,479,272	0	-4,479,272
	次期繰越正味財産額	-4,443,004	0	-4,443,004

活動計算書の注記

1) 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

① 収益及び費用の計上基準

収益・・・実現主義

費用・・・発生主義

② 固定資産の減価償却の方法

建物の減価償却は定額法、車両運搬具、機械装置、器具備品は定率法によっています。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

④ 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
疑似私募債	10,400,000	0	0	10,400,000

2) 固定資産の増減内訳

科目	期首取得額	取得	減少	期末取得額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	0			0	0	0
機械装置	4,378,630			4,378,630	938,420	3,440,210
車両運搬具	4,896,200			4,896,200	1,013,001	3,883,199
器具及び備品	15,241,405	217,000		15,458,405	4,401,500	11,056,905
合計	24,516,235	217,000	0	24,733,235	6,352,921	18,380,314

3) 事業費の内訳

科目	特定非営利活動に係る事業			小計	その他の事業					小計	合計	
	広報啓発事業	バイオマス利用地域モデル推進事業	出前講座および専門家派遣事業		バイオマス利用に関する書籍・資料・ソフトウェア・データ等の販売	ペレットストーブやバイオマスプラスチック製品などのバイオマス関連製品の販売	薪・ペレット・草などのバイオマスの生産・販売・流通事業	バイオマス活用設備・機器の販売	その他左記の事業に付随する事業			
(1) 人件費												
給料手当	10,000	10,902,121	600,000	11,512,121	0	0	7,482,882	400,000	30,000	7,912,882	19,425,003	
法定福利費	730	948,734	55,480	1,004,944	0	0	1,327,171	70,080	2,190	1,399,441	2,404,385	
役員報酬	0	1,200,000	160,000	1,360,000	0	0	0	560,000	0	560,000	1,920,000	
人件費計	10,730	13,050,855	815,480	13,877,065	0	0	8,810,053	1,030,080	32,190	9,872,323	23,749,388	
(2) その他経費												
売上原価	0	15,640,518	4,306	15,644,824	0	0	7,561,674	5,966,707	37,962	13,566,343	29,211,167	
謝金	0	200,000	0	200,000	0	0	24,750	0	0	24,750	224,750	
福利厚生費	62	212,398	4,781	217,241	0	0	81,107	34,115	405	115,627	332,868	
通信運搬費	72	189,648	5,532	195,252	0	0	208,084	271,993	469	480,546	675,798	
光熱水費	39	114,790	3,009	117,838	0	0	110,971	21,469	255	132,695	250,533	
旅費交通費	9	714,708	10,896	725,613	0	0	166,136	912,011	59	1,078,206	1,803,819	
渉外費	11	102,016	843	102,870	0	0	46,317	27,961	71	74,349	177,219	
会議費	0	6,645	0	6,645	0	0	6,840	850	0	7,690	14,335	
消耗品費	61	209,670	4,668	214,399	0	0	120,574	33,302	395	154,271	368,670	
図書資料費	9	43,176	751	43,936	0	0	12,609	5,363	63	18,035	61,971	
印刷製本費	0	1,019	5	1,024	0	0	15,558	36	0	15,594	16,618	
修繕費	0	0	0	0	0	0	102,300	0	0	102,300	102,300	
賃借料	79	285,975	6,014	292,068	0	0	1,231,926	97,355	510	1,329,791	1,621,859	
業務委託費	102	2,335,311	47,791	2,383,204	0	0	192,825	134,895	660	328,380	2,711,584	
車両費	17	59,929	1,363	61,309	0	0	744,668	9,730	115	754,513	815,822	
車両燃料費	18	94,611	1,400	96,029	0	0	785,568	23,069	118	808,755	904,784	
保険料	19	114,984	1,490	116,493	0	0	250,504	10,636	126	261,266	377,759	
租税公課	218	657,139	16,632	673,989	0	0	316,951	118,656	1,410	437,017	1,111,006	
諸会費	64	197,657	4,919	202,640	0	0	82,513	35,099	417	118,029	320,669	
慶弔費	3	13,929	233	14,165	0	0	3,922	1,669	19	5,610	19,775	
支払手数料	12	51,351	2,959	54,322	0	0	216,677	8,476	197	225,350	279,672	
寄付金	0	326,000	0	326,000	0	0	0	0	0	0	326,000	
減価償却費	139	404,207	10,597	414,943	0	0	177,735	75,603	898	254,236	669,179	
支払利息	76	223,138	5,850	229,064	0	0	119,211	41,735	496	161,442	390,506	
雑損失	0	1,791	46	1,837	0	0	782	333	3	1,118	2,955	
法人税等	14	42,891	1,124	44,029	0	0	18,855	8,021	95	26,971	71,000	
その他経費計	1,024	22,243,501	135,209	22,379,734	0	0	12,599,057	7,839,084	44,743	20,482,884	42,862,618	
合計	11,754	35,294,356	950,689	36,256,799	0	0	21,409,110	8,869,164	76,933	30,355,207	66,612,006	

(イ) 貸借対照表(法人全体:特定非営利活動およびその他の事業)

2022年3月31日 現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	2,438,831
現 金	100,355	前 受 金	3,066,651
小口 現金	10,716	短期借入金	11,100,000
普通 預金	1,159,151	預 り 金	602,811
現金・預金 計	1,270,222	未払法人税等	71,000
(売上債権)		未払消費税等	0
売 掛 金	235,410	流動負債 計	17,279,293
未 収 金	9,743,501	【固定負債】	
売上債権 計	9,978,911	擬似私募債	10,400,000
(棚卸資産)		長期借入金	8,245,800
棚卸 資産	1,183,313	固定負債 計	18,645,800
棚卸資産 計	1,183,313	負債の部合計	35,925,093
(その他流動資産)		正 味 財 産 の 部	
前払 費用	46,282	【正味財産】	
仮 払 金	307,047	正味 財産	△ 4,443,004
(その他流動資産) 合計	353,329	(うち当期正味財産増加額)	36,268
流動資産合計	12,785,775	正味財産 計	△ 4,443,004
【固定資産】		正味財産の部合計	△ 4,443,004
(有形固定資産)			
車両運搬具	3,883,199		
機械及び装置	3,440,210		
什器 備品	11,056,905		
有形固定資産 計	18,380,314		
(投資その他の資産)			
敷 金	316,000		
投資その他の資産 計	316,000		
固定資産合計	18,696,314		
資産の部合計	31,482,089	負債・正味財産の部合計	31,482,089

(ウ) 財産目録(法人全体:特定非営利活動およびその他の事業)

2022年3月31日 現在

(単位:円)

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
現金	100,355	
小口現金	10,716	
普通預金	1,159,151	
現金・預金計	1,270,222	
(売上債権)		
売掛金	235,410	
未収金	9,743,501	
売上債権計	9,978,911	
(棚卸資産)		
棚卸資産	1,183,313	
棚卸資産計	1,183,313	
(その他流動資産)		
前払費用	46,282	
仮払金	307,047	
(その他流動資産) 合計	353,329	
流動資産合計		12,785,775
【固定資産】		
(有形固定資産)		
車両運搬具	3,883,199	
機械及び装置	3,440,210	
什器備品	11,056,905	
有形固定資産計	18,380,314	
(投資その他の資産)		
敷金	316,000	
投資その他の資産計	316,000	
固定資産合計		18,696,314
資産の部 合計		31,482,089
《負債の部》		
【流動負債】		
未払金	2,438,831	
前受金	3,066,651	
短期借入金	11,100,000	
預り金	602,811	
未払法人税等	71,000	
未払消費税等	0	
流動負債計		17,279,293
【固定負債】		
擬似私募債	10,400,000	
長期借入金	8,245,800	
固定負債計		18,645,800
負債の部 合計		35,925,093
正味財産		△ 4,443,004

(6) 監査報告

2023年6月10日に宮本孝志監事より監査を受けましたので、ご報告いたします。


監査報告書

特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム

理事長 薬師堂 謙一 殿

2023年6月10日

特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム

監事 宮本孝志  印

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第二号議案 2023 年度事業計画及び活動予算案決定の件

(1) 2023 年度の活動方針

<全体方針>

ロシアによるウクライナへの侵攻などの影響もあり、エネルギー・資源の価格が大きく高騰する中で、脱炭素に向けた取り組みが温暖化対策としても、エネルギーの安全保障としても重要となっています。

これまで薪などの木質バイオマス利用や、脱炭素に向けた計画づくりのノウハウを生かして、民間企業や自治体の支援を中心に進めていきます。また、堆肥などの有機肥料の普及に向けて、農水省の事業や木灰の活用など、肥料高騰対策や資源循環の観点から、排出事業者と農家をつなぐ仕組みづくりも進めていきます。

<個別事業方針>

① 広報啓発事業

新聞やテレビなどのメディアやホームページを通じて、バイオマスや脱炭素社会の実現に向けた情報発信を行っていきます。

② 地域モデル推進事業

阿蘇地域を中心に九州内にあるバイオマスや再エネの最大限の活用を進めるためのローカルシンクタンク・DOタンクとして、脱炭素・循環型社会の実現にむけて調査や仕組みづくり・事業の具体化を進めます。

③ バイオマス関連製品普及・販売事業

薪やバイオマス熱利用機器の販売事業を中心に引き続き事業を発展・継続していきます。

④ 環境教育

出前講座については、関係団体と協力しながら環境教育を実施していきます。

⑤ 専門家派遣事業

専門家派遣事業については、自治体や企業へのコンサルタント事業を通じて、バイオマスや再エネの利活用の仕組みづくりを進めていきます。

⑥ その他の事業

今年度は予定ありません。

(2) 2023 年度事業概要

① 特定非営利活動に係る事業(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
広報・啓発事業	(1)ニュースレターの発行	随時	阿蘇市	1	50 人	40
	(2)インターネットによる情報発信	随時	—	1	不特定多数	12
	(3)視察・見学の受け入れ	随時	阿蘇市	1	50 人	10
	(4)セミナー・シンポジウム開催	1 回	九州内	1	不特定多数	-
バイオマス利用地域モデル推進事業	(1)地域脱炭素化支援事業・コンサルティング事業	通年	九州内	2	不特定多数	8,000
	(2)九州薪・木質ペレット活用協議会	通年	九州内	2	不特定多数	2,276
	(3)野草資源小委員会事務局運営	年 4 回	阿蘇市	1	17	10

	(4)ペレット堆肥・技術開発事業	通年	熊本	6	不特定多数	10,700
	(5)ペレット堆肥・技術開発事業(豚糞)	10月～	長崎	6	不特定多数	22,000
バイオマス関連製品普及・販売事業	(1)薪・木質ペレット・木灰の販売	通年	九州内	2	200人	18,090
環境教育	(1)野草紙等、体験型環境学習の実施	通年	阿蘇郡市	2	200人	10
専門家派遣事業	(1)各種イベント・セミナー等への講師・専門家の派遣・コーディネート	通年	全国	1	不特定多数	1,000

② その他の事業(2023年4月1日～2024年3月31日)

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
その他の事業	①農産物、畜産物、水産物、酒類、飲食物の販売	未定	阿蘇市	—	—	0
	②飲食店、小売店の経営	未定	阿蘇市	—	—	0
	③会議室、オフィススペースのレンタル、事務代行サービス	未定	阿蘇市	—	—	0
	④その他の上記の事業に付随する事業	随時	九州内	1	不特定多数	5

(3) 広報啓発事業

① 会報・インターネットによる情報発信

ホームページや SNS・動画配信を活用して、KBF の活動やバイオマスに関する情報を発信していきます。

② 視察・見学・研修生の受け入れ

薪や草原の野草利用などの利用の現場について視察受け入れを行い、バイオマス利用の実践を学ぶ場を提供します。

③ セミナー・シンポジウムの開催

今年度は、NPO 設立 20 周年にあたる年になりますが、農水省の開発事業など、人員・業務に余裕がたないため、翌年度の 21 周年記念シンポジウムに向けて、準備を行っていきます。

(4) バイオマス利用地域モデル推進事業

① 地域脱炭素化支援・コンサルティング業務

主に自治体向けとして、脱炭素社会の実現とエネルギーの地産地消を目指して、九州内のバイオマス活用の推進や、再生可能エネルギーの導入、地域マイクログリッドの構築、地域新電力の設立などを支援していきます。

また民間事業者向けとして、バイオマスの利活用や排熱利用、農林業との連携など、従来おこなってきた草原再生オペレーター組合の事務局支援や、新規事業計画策定・運用改善のコンサルティング、相談業務を受託業務として実施します。

② 九州薪・木質ペレット活用協議会(KFWA)

KFWA では、これまでと同様に下記の項目について実施していきます。

- 暖談の会などの薪ストーブユーザー向けの間伐体験・薪づくりワークショップの開催
- 林野庁地域内エコシステム技術開発事業で開発した薪の乾燥技術について、普及利用・応用展開を進めていきます。

③ 草本系バイオマスの活用(草原再生オペレーター組合事務局業務)

KBF が設立当初から取り組んできた阿蘇地域の草本系バイオマスの活用を担う草原再生オペレーター組合の事務局業務を行います。草原再生オペレーター組合は、現状では任意団体から農事組合法人への事業承継を進めているので、この 2 団体の事務局を担うこととなります。

④ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

2022 年度からの継続事業としてペレット堆肥の乾燥システムの開発を進めていきます。また、2023 年度公募予定の豚糞を対象としたペレット堆肥の広域流通を目指した事業にも応募し、取り組む計画をしています。両事業とも複数年度事業となっています。

(5) バイオマス関連製品普及・販売事業

① バイオマス利用に関する書籍・資料・ソフトウェア・データ等の販売。

バイオマスに関連する書籍をインターネットなどで販売することで、KBF の運営資金に充てる予定です。

② ペレットストーブやバイオマスプラスチック製品などのバイオマス関連製品の販売。

これまで継続してきたトイレットペーパーの販売を行うほか、木質バイオマスボイラーの燃焼灰を商品化して販売できる体制を整えていきます。

③ 薪・チップ・ペレット・草などのバイオマス関連製品の生産・販売・流通事業。

様々な物価が高騰してきていることや、薪の安定供給に向けた体制づくりの一環として、販売価格の見直しを進めながら、事業の継続性を高めていきます。

④ バイオマス活用設備・機器の販売。

ラジエーター式の熱交換器や薪の乾燥システムの製造販売を行います。2022 年度は、大型の発注がいくつか見込める予定です。

(6) 環境教育

これまでの環境教育を行う体制が、職員の入れ替わりなどにより、研修や人材育成が必要となっています。関係機関と連携を取りながら、これまで継続してきた事業が実施できるような体制づくりを進めていきます。

(7) 専門家派遣事業

自治体や他団体からの要請に応じて、セミナーやシンポジウムに講師を派遣するほか、企業などの要請に応じて専門家を派遣します。

(8) その他の事業

- ① 農産物、畜産物、水産物、酒類、飲食物の販売。
- ② 飲食店、小売店の経営。
- ③ 貸会議室、オフィススペースのレンタル、事務代行サービス。
- ④ その他上記の事業に付随する事業。

上記の 4 つの事業は、今年度は予定はありません。

(9) 2023 年度活動予算

継続事業として農水省のペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証ペレット事業が約 1072 万円、新規事業として同じく農水省の豚糞のペレット堆肥技術開発事業が約 2200 万円を見込んでいます。また薪の販売目標を 1550 万円としています。

2023 年度 活動予算書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

科目	金額 (単位:円)		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
KBF会費収入	508,000		508,000
KFWA会費収入	500,000		500,000
2 受取寄附金	250,000		250,000
3 受取助成金等			
補助金収入	2,500,000		2,500,000
4 事業収益			
広報啓発事業収益	10,000		10,000
バイオマス利用地域モデル推進事業収益	42,040,000		42,040,000
専門家派遣事業収益	1,000,000		1,000,000
環境教育事業収益	70,000		70,000
バイオマス利用に関する書籍・資料・ソフトウェア・データ等の販売事業収益	0		0
ペレットストーブやバイオマスプラスチック製品などのバイオマス関連製品の販売事業収益	0		0
薪・チップ・ペレット・草などのバイオマス関連製品の生産・販売・流通事業収益	18,090,000		18,090,000
バイオマス活用設備・機器の販売事業収益	4,000,000		4,000,000
その他上記の事業に付随する事業収益	90,000		90,000
その他の収益事業		0	0
5 その他収益			
前期修正益	0		0
受取利息	30		30
雑収入	0		0
経常収益計	69,058,030	0	69,058,030
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	15,980,000		15,980,000
役員報酬	2,020,000		2,020,000
法定福利費	2,429,700		2,429,700
人件費計	20,429,700	0	20,429,700
(2) その他経費			
売上原価	31,643,000		31,643,000
謝金	280,000		280,000
福利厚生費	2,000		2,000
通信運搬費	130,000		130,000
光熱水費	60,500		60,500
旅費交通費	1,799,800		1,799,800
渉外費	70,000		70,000
会議費	17,000		17,000
消耗品費	20,000		20,000
図書資料費	15,000		15,000
印刷製本費	4,000		4,000
修繕費	0		0
賃借料	1,200,000		1,200,000
業務委託費	1,715,000		1,715,000
車両費	721,000		721,000
車両燃料費	790,000		790,000
保険料	225,500		225,500
租税公課	38,000		38,000
諸会費	30,000		30,000

	慶弔費	15,000		15,000
	支払手数料	201,500		201,500
	その他経費計	38,977,300	0	38,977,300
	事業費計	59,407,000	0	59,407,000
2	管理費			
(1)	人件費			
	給料手当	2,000,000		2,000,000
	役員報酬	300,000		300,000
	法定福利費	310,500		310,500
	人件費計	2,610,500	0	2,610,500
(2)	その他経費			
	福利厚生費	310,000		310,000
	通信運搬費	360,000		360,000
	光熱水費	200,000		200,000
	旅費交通費	45,000		45,000
	渉外費	55,000		55,000
	会議費	10,000		10,000
	消耗品費	300,000		300,000
	図書資料費	50,000		50,000
	印刷製本費	500		500
	修繕費	0		0
	賃借料	385,550		385,550
	業務委託費	500,000		500,000
	車両費	87,440		87,440
	車両燃料費	90,000		90,000
	保険料	95,580		95,580
	租税公課	2,000,000		2,000,000
	諸会費	315,400		315,400
	慶弔費	15,000		15,000
	支払手数料	61,000		61,000
	減価償却費	680,000		680,000
	支払利息	480,000		480,000
	雑損失	3,000		3,000
	法人税・住民税及び事業税	71,000		71,000
	その他経費計	6,114,470	0	6,114,470
	管理費計	8,724,970	0	8,724,970
	経常費用計	68,131,970	0	68,131,970
	当期経常増減額	926,060	0	926,060
III	経常外収益			
1	固定資産売却益	0		0
2	過年度損益修正益	0		0
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
1	過年度損益修正損	0		0
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額	0	0	0
	当期正味財産増減額	926,060	0	926,060
	前期繰越正味財産額	-4,443,004	0	-4,443,004
	次期繰越正味財産額	-3,516,944	0	-3,516,944

第三号議案 定款変更の件

NPO 法人九州バイオマスフォーラム設立当時は、熊本県からの指導により、物品販売事業についてはすべて定款上では収益事業として整理することとなっていました。ところが、近年のNPO 法人の法律である特定非営利活動促進法の解釈が変更となり、物品販売事業であっても、団体の目的と合致するものについては、定款上で特定非営利活動に位置付けることが可能であることが分かりました。そこで、以下の通り定款を変更したいと存じますので、承認をお願いいたします(資料4 新旧対照表参照)。

~~~~~定款の一部抜粋~~~~~

#### 第1章 目的及び事業

##### (目的)

第 3 条 この法人は、個人・農家・企業・団体・自治体等に対して、バイオマス利活用に関する広報・啓発活動を行い、各地に偏在している情報の集約とネットワーク形成を進めることによって民間の窓口機関としての役割を担うと同時に、バイオマス利用システムの構築や**再生可能エネルギーの利用・温暖化対策に関する調査・研究活動を行うことによって、持続可能な社会の実現**を目的とする。

##### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 科学技術の振興を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

##### (事業)

第 5 条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業(バイオマス利用普及促進事業)

##### ①広報啓発事業

- ・ インターネットを活用した情報提供・**相談窓口の開設**。
- ・ シンポジウム・セミナー・イベント・展示会の企画・開催・運営。
- ・ パンフレットや会報・各種資料の作成・配布。
- ・ 見学会・研修会・ツアーの企画・運営。
- ・ 他の**団体・企業・行政**が主催するバイオマス関連事業のサポート。

##### ②バイオマス利用地域モデル推進事業

- ・ 地域で発生する食品廃棄物等の有機性廃棄物リサイクルシステムの構築
- ・ **地域バイオマスを活用した新商品・特産品の研究開発**。
- ・ バイオマスの利活用につながる装置・設備・機器の開発。
- ・ バイオマス利用の事業化に向けたフィージビリティ調査・フィールドテスト事業。
- ・ バイオマス活用推進計画の策定支援業務。
- ・ 地域住民、農家、企業への意識調査・ヒアリング調査。
- ・ 個人、農家、企業、自治体等に対するバイオマス利用のための情報提供・コンサルティング事業。

##### ③バイオマス関連製品普及・販売事業

- ・ バイオマス利用に関する書籍・資料・ソフトウェア・データ等の販売。
- ・ バイオマスプラスチック製品などのバイオマス関連製品の販売。
- ・ 薪・チップ・ペレット・草などのバイオマス関連製品の生産・販売・流通事業。
- ・ バイオマス活用設備・機器の販売。

##### ④環境教育

- ・ バイオマスをテーマにした出前講座・環境教育の実施。

⑤ 専門家派遣事業

- ・ バイオマスに関する専門家・講師の派遣。

(2) その他の事業

- ① 農産物、畜産物、水産物、酒類、飲食物の販売。
- ② 飲食店、小売店の経営。
- ③ 貸会議室、オフィススペースのレンタル、事務代行サービス。
- ④ その他上記の事業に付随する事業。

2 前項第 2 号に掲げる事業は、同項第 1 号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、利益を生じた場合は、同項第 1 号に掲げる事業に充てるものとする。

~~~~~抜粋以上~~~~~

第四号議案 短期借入金最高限度額決定の件

2023年度の事業費は、約 7000 万円を予定しております。その運転資金として、短期借入金最高限度額は3500 万円を上限として、銀行等の金融機関から融資を受けることについて、ご承認願います。

第五号議案 長期借入金の承認の件

2020 年度に、コロナ対策の利子補給制度を使って 5 年間の返済期間で借入れを行い、返済をしてきました(2023年 5 月末時点:借入残高 650 万円)。今年度から新型コロナが 5 類相当となり、通常の生活に戻りつつありますが、弊団体の新生産事業や機器販売では、引き続き原材料価格や人件費の高騰などにより、運転資金や設備投資などの資金が当面必要となっております。したがって、すでに半額程度の返済を行いました。改めて下記の制度を使って再度約 1200~1500 万円の借り換えを行いたいので、承認をお願いいたします。

記

1. 制度:熊本県新型コロナウイルス経営改善資金
2. 借入先 株式会社熊本銀行阿蘇支店
3. 金額 約 1200~1500 万円(2020 年度の借り換え)
4. 借入期間 7 年(うち据え置き 1 年)
5. 金利 1.70%(予定)
6. 契約日 2023 年 7 月初旬(予定)
7. 返済方法 元金均等返済

以上

(以下参考資料)

| | |
|-------|---|
| 自治体名 | 熊本県 |
| 制度名 | 熊本県新型コロナウイルス経営改善資金(伴走支援型) |
| 融資対象者 | 熊本県内に事業所を有し、信用保証協会の保証対象事業者であり、次の(1)および(2)のいずれにも該当、または(2)のみに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した方
(1):令和 5 年 1 月 9 日までに貸付実行された金融円滑化特別資金のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者を対象とする資金、新型コロナウイルス感染症対応 |

| | |
|--------|--|
| | <p>資金、伴走支援型特別保証又は事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)に係る保証付の融資残高を有している</p> <p>(2):次の①～③のいずれかに該当している</p> <p>①セーフティネット保証第4号認定(SN4号)を受けている</p> <p>②セーフティネット保証第5号認定(SN5号)を受けている</p> <p>③次のi～viiのいずれかに該当している</p> <p>i.最近1ヵ月間の売上高が前年同月の売上高と比較し5%以上減少</p> <p>ii.最近1ヵ月間の売上高総利益率が前年同月と比較し5%以上減少</p> <p>iii.最近1ヵ月間の売上高総利益率が直近決算と比較し5%以上減少</p> <p>iv.直近決算の売上高総利益率が直近決算前期と比較し5%以上減少</p> <p>v.最近1ヵ月間の売上高営業利益率が前年同月と比較し5%以上減少</p> <p>vi.最近1ヵ月間の売上高営業利益率が直近決算と比較し5%以上減少</p> <p>vii.直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期と比較し5%以上減少</p> |
| 資金用途 | <p>運転資金・設備資金</p> <p>ゼロゼロ融資を含むお借換えが可能 ※その他お借入れの可否については当行窓口へご確認ください</p> |
| 融資限度額 | 1億円以内 |
| 融資期間 | <p>【分割返済】10年以内(据置期間5年以内)</p> <p>【一括返済】1年以内</p> |
| 融資利率 | <p>期間3年以内 … 年1.40%以内</p> <p>期間5年以内 … 年1.55%以内</p> <p>期間7年以内 … 年1.70%以内</p> <p>期間10年以内 … 年1.90%以内</p> <p>(いずれも固定金利)</p> |
| 信用保証料率 | <p>●融資対象者(1)及び(2)のいずれにも該当：0.00%(国・県が補助)</p> <p>●融資対象者(2)の①又は②に該当：0.20%(国が一部補助)</p> <p>●融資対象者(2)の③に該当：0.20%～1.15%(国が一部補助)</p> <p>※条件変更に伴い追加して生じる保証料については補助の対象外となります</p> |
| 連帯保証人 | 原則として法人代表者のみ ※経営者保証免除対応を適用する場合、保証人は不要 |
| 担保 | 必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます |
| 必要書類 | <p>●経営行動計画書</p> <p>●セーフティネット認定書 ※融資対象(2)：①、②</p> <p>●売上高減少要件確認書 ※融資対象(2)：③ i</p> <p>●売上高総利益率減少要件確認書 ※融資対象(2)：③ ii～iv</p> <p>●売上高営業利益率減少要件確認書 ※融資対象(2)：③ v～vii</p> <p>●経営者保証免除対応確認書 ※経営者保証を不要とする場合のみ</p> |

https://www.kumamotobank.co.jp/support_corona/